

【利南地区】

地区別の主なご意見・ご質問と回答・見解

(統合全般)

ご意見・ご質問	回答・見解
沼田南中学校の立地と人数を考えると残してほしいと感じたが、統合するメリットを教えてください。沼田中学校の統合は、統合後の学校の規模が大きすぎるのではないかな。もう少し小規模にしてほしい。	小学校と異なり、中学校については、規模がメリットになると考えております。また、利南地区の子供たちが同じ中学校へ通えることもメリットとなります。沼田西中学校と沼田南中学校を統合した場合、令和18年度の新入学生は54人と見込まれます。また、沼田南中学校が単独で残った場合は、1学年1学級、20数名という小規模な中学校となる可能性があります。

(通学)

ご意見・ご質問	回答・見解
スクールバスの乗車に関する基準を知りたい。	現在、多那・利根・川田・池田・白沢の学校で9台のスクールバスを直営と委託で運行しています。乗車の基準は地域の実情により、学校単位で異なります。小中学校統廃合の枠組みが決まり次第、市で一定の基準を示しながら協議・検討を進めます。
デマンドバスは、利用者がいると思うが、子供を含め、みんなが利用できるものになるのか。	本市のデマンドバスは、全6台、旧沼田地区で4台が運行しています。現在のデマンドバスの運行状況では、登下校時の児童生徒に対して台数が少ないことから、学校の登下校に利用する場合には、運転手の確保、路線の見直し等の課題解決に向けて、関係機関との協議を進めます。
例えば、現在の沼田南中学校区域から沼田中学校に通学する場合で、路線バスを通学に利用するとすると、高校生とかち合うのではないかな。	小中学校統廃合の枠組みが決まり次第、いただいたご意見も踏まえ、関係機関との協議・検討を進めます。
自車で送迎している家庭もある。ロータリー整備や自転車通学等の安全面の確保の検討もお願いしたい。	登下校時の安全確保には、十分な配慮が必要と考えています。
公共交通機関の定期費用の一部補助では、家庭の負担も発生することから、子供が不登校になる要因が生まれる。定期券の配付を考えていただきたい。	公共交通機関の通学費補助に関しましては、沢山のご意見を頂戴しており、参考とさせていただきます。
上久屋地区で下段は路線バスがないが、どう考えているのか。	スクールバスの導入を検討しています。
荷物の多い中学生が一般の方と一緒に路線バスに乗るのは難しい気がする。みんなが平等に乗れるスクールバスの検討をお願いしたい。	通学に関しましては、沢山のご意見を頂戴しており、参考とさせていただきます。
統合に際して、通学時間帯に合わせて路線バスの新しいルートを作っているかどうか。路線バスであれば、学校を問わず利用でき、小中学校だけではなく、高校生も一緒に利用できる可能性がある。一案として、考えていただきたい。	路線バスの利用については、検討しております。 学校の登下校で利用する場合には、運転手の確保や運行ルートの見直しなどの課題について、関係機関との協議を進めます。

【利南地区】

地区別の主なご意見・ご質問と回答・見解

沼田南中学校が沼田中学校へ統合することについては、基本的に賛成である。公共交通機関を利用した通学方法も視野に入っているということで安心したが、現在の路線バスの状況では、やや物足りない印象である。増便や安全なバス停の位置等、バス事業者と検討いただきたい。	
--	--

(教育環境)

ご意見・ご質問	回答・見解
学校の統合によって、不登校になる子供たちもいると聞いている。子供たちの対応をどう考えているか。	新しい環境になじめずに不登校になることもあることから、心の小さなSOSを見逃さず「チーム学校」での支援、「みんなが安心して学べる」温かみのある居場所づくりなどに努めます。
統廃合で教員数が減ると十分な教育活動ができなくなるのではないか。	教員数は、県が定める基準に基づき、各校の学級数を基に算出されます。各学校の課題解決に向けた教員の増員等については、県教育委員会に働きかけてまいります。
統合を機会に教育の内容を見直していただきたい。	統廃合を好機と捉え、それぞれの学校の特色ある教育内容、教育活動を引き継いだ新たな教育課程の編成に努めます。

(保護者・地域への説明)

ご意見・ご質問	回答・見解
説明会で出た意見や質問は、どう集約され、誰が検討し、最終的にどうなったかを透明化してほしい。	説明会で出されたご意見やご質問、それに対する考え方や最終案については、市民の皆さんと共有したいと考えています。

(跡地活用)

ご意見・ご質問	回答・見解
学校跡地は、不登校の子の居場所づくりに使って欲しい。公によるフリースクールがあってもいいのではないか。	ご意見について参考とさせていただきます。

(その他)

ご意見・ご質問	回答・見解
小規模特認校について内容を知りたい。	小規模校のメリットを生かした学校となります。また、小規模校で学びたい、学ばせたいという子供や保護者の願いに沿って、学区を越えて通学できる制度です。
小規模特認校以外は選べないが、選択制にできないのか。	住所地で就学先が決まる学区制が原則であり、学区を超えて就学できる小規模特認校は特別な措置です。学校選択制は、学校間格差や学校と地域との関係の希薄化への懸念があることから、本市における導入は、考えておりません。

【利南地区】

地区別の主なご意見・ご質問と回答・見解

特別な支援が必要な子供が増えている。特別支援学級が1学級8人では、教員が大変である。子供中心に考え、発達を保证する意味でも、もう少し規模を小さくするのはどうか。1学級35人でも多すぎると思う。

本県では国の基準より手厚い学級編制基準が設けられており、本市は県の基準に基づき学級編成を行っております。一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とした指導体制の推進に向け、引き続き県教育委員会に働きかけてまいります。